

ポーランド週報

(2023年10月12日～2023年10月18日)

令和5年(2023年)10月20日

H	E	A	D	L	I	N	E	S
政治 外務省報道官の更迭 ポーランド議会選挙の実施 国民投票の実施 ユネスコ、国際無形文化遺産の日を制定 ポーランド軍によるイスラエルからの自国民退避 ドゥダ大統領夫妻のヨハネ・パウロ2世ローマ教皇選出45周年記念式典参加 モラヴィエツキ首相の中東情勢に関する欧州理事会臨時ビデオ会合出席 新参謀総長の就任								【お願い】3か月以上滞在される場合、在留届を大使館に提出してください。大規模な事故・災害等が発生した場合、所在確認・救援の根拠となります。 問合せ先 大使館領事部 電話 22 696 5005 Fax 5006 各種証明書、在外投票、旅券、戸籍・国籍関係の届出についてもどうぞ。
治安等 スロバキアとの国境における国境管理を延長 スロバキアのタトラ山脈から越境したクルド人グループが国際的保護を要求 男が記念碑に登り自爆すると脅迫 LOT ポーランド航空がテルアビブ発着便の運休を延期								
経済 財政赤字の急増 ポーランド人の物価上昇への信頼指数の上昇 ポーランドの野党(KO、第三の道、新左派)の経済政策 欧州委員会がポーランドのトウモロコシ生産支援プログラムを承認 ニチレイグループ傘下のポーランド物流企業が2億ズロチを投資 ポーランド、テクノロジーの地域拠点に Gaz System 社はLNG基地において国内ガス需要の30%を確保予定 ガソリン価格の据え置き バルトキャップ、ポーランドへの投資を準備中 学生の電子機器やAI利用に関する調査								
大使館からのお知らせ 長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意 欧州でのテロ等に対する注意喚起 孤独・孤立及びそれに付随する問題でお悩みの方へ 「たびレジ」への登録のお願い 新型コロナウイルス感染症に関する注意喚起 マイナンバーカード取得のお願い 年金受給者の現況届提出について 有効期間10年の旅券の発給申請可能年齢等の引き下げについて 旅券のオンライン申請等の開始について 大使館広報文化センター開館時間 文化行事・大使館関連行事								
在ポーランド日本国大使館 ul. Szwoleżerów 8、00-464 Warszawa Tel:+48 22 696 5000 http://www.pl.emb-japan.go.jp								

政 治
内 政

外務省報道官の更迭【13日】

13日、ウカシュ・ヤシナ外務省報道官が、ラジオのインタビューに応じ、「海外には、期日通りに集計作業を完了できない選挙委員会が存在するであろう。」と述べた後、直ちに更迭された。外務省は、「外務省報道官により提供された、在外選挙を実施するために外務省が進めている準備の進捗に関する虚偽の情報により、ウカシュ・ヤシナ外務省報道官は、直ちに現職から解任された。過去数日にわたり提供された情報に基づき、外務省は、国外で議会選挙と国民投票を実施する用意が整っている。本年、在外選挙と国民投票に行こうとしている人々の数は前例がない規模に達しているが、例年、選挙委員会は、今年予想されるのと同じような量の仕事をこなし、すべての票を数えることができていた。外務省は、選挙委員会が、期限を迎えるまでに集計を完了できるような作業スタイルを採用することを確信している。」旨の声明を出した。

ポーランド議会選挙の実施【15日】

15日、ポーランド議会選挙が行われ、17日、国家選挙委員会(PKW)が公式結果を発表した。下院選挙(定数460議席・比例代表制)では、「法と正義」(PiS)が35.38%(194議席)、「市民連立」(KO)が30.70%(157議席)、「第3の道」が14.40%(65議席)、「新左派」が8.61%(26議席)、「同盟」が7.16%(18議席)の支持を得たが、「無党派地方自治体活動家」(BS)や「ポーランドは1つ」などを含むほかのグループは足りの基準値を超えられず、議席を得ることができなかった。したがって、PiSが第1党の座に就いたものの絶対過半数に達することはできず、反PiSで一致団結している野党3ブロックで248議席を得て絶対過半数を占めているため、連立交渉がまとまれば、政権交代が起きる公算が大きい。また、上院選挙(定数100議席・小選挙区制)で

は、PiSが34.81%(34議席)、KOが28.91%(41議席)、「第3の道」が11.50%(11議席)、「新左派」が5.29%(9議席)、「同盟」が6.75%(0議席)の支持を得たほか、無所属で選挙に臨んだ5名が議席を得た。上院における選挙協力を結んだ野党系の議員たちが66議席を占めており、引き続き野党が優位に立つ結果が出た。なお、投票率については、下院選挙が74.38%、上院選挙が74.31%に達しており、史上最高を記録した。これからは憲法の定めによって組閣に至るまでのプロセスが進んでいくが、野党3ブロックは政権樹立を急ぐ反面、アンジェイ・ドゥダ大統領は「まずは最も多くの票を集めたグループに政府を作る指名を授ける。」と述べていることから、次期政府が作られるまでは時間がかかるのではないかと考えられている。

国民投票の実施【15日】

15日、議会選挙と同時に、国民投票が実施された。4つの問いが設けられ、国民はYESかNOの2択で答えることになっていた。質問の内容は、①「あなたは、国家資産を外国企業に売却し、ポーランド人による経済の戦略部門に対するコントロールを失うことを支持するか?」、②「あなたは、男女の67歳への定年年齢引上げの復活を含め、定年年齢引上げを支持するか?」、③「あなたは、ポーランド共和国とベラルーシ共和国の国境に設置されているバリアの撤去を支持するか?」、④「あなたは、欧州の官僚機構が押し付けてくる強制移住メカニズムに従い、中東やアフリカから何千人もの不法移民を受け入れることを支持するか?」であった。4つの質問すべてにおいて、NOの回答が9割以上を占める結果が出た。しかし、投票率はわずか40.91%であり、法律で定められている50%には届かなかったため、今回実施された国民投票は法的拘束力を有さないことになった。

外交・安全保障

ユネスコ、国際無形文化遺産の日を制定【12日】

12日、ポーランドとボツワナ、バングラデシュ、モロッコ、韓国、パナマ、ルワンダ、スロバキアからなる地域間連合のイニシアティブにより、ユネスコ執行委員会は、「国際無形文化遺産の日」を制定した。2003年にユネスコにおいて無形文化遺産の保護に関する条約が採択された日を記念して、毎年10月17日に祝われる。

ポーランド軍によるイスラエルからの自国民退避【14日】

14日、ポーランド軍参謀本部は、約1,300名のポーランド国民と12名の他国民を戦渦に巻き込ま

れたイスラエルから退避させたことを明らかにした。延べ27回の飛行が実施され、総飛行距離は42,000Kmを超えた。

ドゥダ大統領夫妻のヨハネ・パウロ2世ローマ教皇選出45周年記念式典参加【16日】

16日、ドゥダ大統領夫妻は、ローマ・バチカンで開催されたヨハネ・パウロ2世ローマ教皇選出45周年記念式典に参加した。大統領夫妻は、サン・ピエトロ大聖堂で実施されたミサに参列した。式典の後、同夫妻は、バチカンにあるヨハネ・パウロ2世の墓に献花を行った。

モラヴィエツキ首相の中東情勢に関する欧州理事会臨時ビデオ会合出席【17日】

17日、モラヴィエツキ首相は、欧州理事会の臨時ビデオ会合に出席した。同会合では、中東情勢について話し合われた。ポーランドをはじめとするEU加盟国は、人質の即時・無条件解放を求めており、EU首脳は15日に、中東情勢に関する共同声明を採択している。

新参謀総長の就任【17日】

17日、新たなポーランド軍参謀総長に前全般司令官のククワ中將が就任した。同中將は就任にあたって、「私の主な目的は、ポーランドの効果的な防衛のために兵士と隷下部隊の即応態勢を準備し、維持することであり、国の防衛力を発展させるすべての組織を積極的に支援することである。」と述べた。

治 安 等

スロバキアとの国境における国境管理を延長【12日】

12日、カミンスキ内務・行政大臣は、スロバキアとの国境における国境管理を11月2日までの20日間延長することを発表した。

同管理は、バルカン半島を経由するルート上の不法移民を抑制するため、10月4日の午前零時から10日間導入されており、10月13日までが期限であった。

国境における検査は、引き続き、指定された検問所(内務・行政省のHPで案内)において、ポーランド入国時にのみ実施される。ポーランドとスロバキアの国境を越える旅行者等は、旅券等の渡航書類を携帯するよう呼びかけられている。

スロバキアのタトラ山脈から越境したクルド人グループが国際的保護を要求【14日】

14日夜、クルド人14人のグループが、ポーランド南部のタトラ山脈で越境し、翌日にポドカルパツキエ県で拘束された。国境警備隊が明らかにした。

男性3人、女性2人、子ども9人のこのグループは、国際的保護を受けたいとして、当局に必要な申請を提出した。警察によると、同グループは9日間歩き続

けてタトラ山脈にたどり着いた。子どものうち1人は健康状態が悪いため入院した。

男が記念碑に登り自爆すると脅迫【14日】

14日正午頃、男(36歳)がワルシャワ市のピウスツキ広場のスモレンスク記念碑に登り、自爆すると脅迫した。同広場周辺は一時封鎖されたが、14時頃に男の身柄が確保された。被害はなかった。

事件後の検察発表によると、男はルブリン市在住で、アパートから銃器が押収されたほか、実際には爆発物を所持していなかった。事件の動機は明らかにされていない。

LOT ポーランド航空がテルアビブ発着便の運休を延期【16日】

16日、LOT ポーランド航空は、テルアビブ発着の航空便の運休を10月末まで延長することを発表した。

同社は、イスラエル南部で発生したハマスの攻撃を受け、今月初旬から、テルアビブ発着の全便を運休していた。

経 済

経済政策

財政赤字の急増【18日】

2023年1月から8月までの予算執行に関するデータによると、財政赤字はさらに30億ズロチ増加した。8月以降の付加価値税による国家収入は3,737億6,000万ズロチであったが、支出は3,900億ズロチを超え、年間計画の18.1%に相当する166億1,000万ズロチの赤字となった。VATギャップは今後2021年の4.5倍の水準に達するとも予測される。歳出の予想外の増加は、主に社会、医療、教育給付の支払いと国防への配分の増加によるものとされている。

ポーランドの野党(KO、第三の道、新左派)の経済政策【17日】

ポーランド連立野党は、グリーンエネルギー、農村開発、労働力移行、国内産業支援に焦点を当てた経済改革を提案している。

1. グリーンエネルギー: 2030年までにCO2排出量を75%削減するために、陸上風力タービンの建設を容易にし、エネルギー貯蔵と太陽光発電に投資する。石炭産業労働者がグリーンエネルギー分野で新たな仕事を見つけられるよう支援。
2. 農村エネルギー: 農村部のエネルギーポテンシャルを開発するため、農村部にバイオガスとバイオメタンガスの施設を建設する。
3. 原子力発電所: 原子力発電所の建設についての同意はあるが、その規模についてはSMR小型モジュール炉を支持する者(第三の道)と大規模施設を支持する者(KO、新左派)とで別れている。
4. 地元の防衛産業: 国防産業を支援するため、ポーランド企業から軍備の50%を購入する。
5. ポーランド交通ハブプロジェクト(STH)と税金: STH構想からの脱却。日曜小売を調整し、予算部門で20%の昇給(教員は30%の昇給)を準備する予

定。税金に関しては、KOは非課税基準を6万ズロチに引き上げ、左派は付加価値税の引き下げと累進所得税の導入を目指し、第3の道は2026年まで主

要な増税を行わず、家族ベースの税制を計画している。

マクロ経済動向・統計

ポーランド人の物価上昇への信頼指数の上昇【19日】

中央統計局(GUS)によると、10月の消費者信頼指数は上昇した。現在の状況を評価する指標は過去2年間で最高となった。ポーランド人が国家経済や自身の物質的状況、物価動向や失業率に関して何

を期待しているかを示すものは、2021年9月以来の高水準となった。

この1年間で物価が「大幅に上昇した」と感じた人は67%で、2021年9月以降で最も低い結果となった。「中程度の上昇」と回答した人は23%だった。GUSによると、9月のインフレ率は8.2%となり、その上昇率は2021年11月以来最低となった。

ポーランド産業動向

欧州委員会がポーランドのトウモロコシ生産支援プログラムを承認【13日】

13日、欧州委員会、トウモロコシ生産分野を支援する約5,360万ユーロ(2.4億ズロチ)相当のポーランドのプログラムを承認した。当該分野は、ロシアのウクライナ侵略により黒海経由の通常のウクライナ輸出ルートが寸断された後、ポーランドに流入したウクライナ産穀物の供給過剰により打撃を受けていた。農家や卸売業者は、供給過剰によって価格が下落し、農産物を売るのが難しくなったと訴えていた。欧州委員会は、ポーランドのプログラムはEU法に則ったものであり、加盟国の経済における深刻な混乱に対処するために「必要かつ適切であり、比例的」とであると結論づけた。同プログラムの目的は、地政学的危機による農産物市場の安定性の欠如により、金融流動性を失うリスクにさらされている適格な受益者を支援することである。同プログラムでは、トウモロコシ生産分野で活動する中小企業への直接補助金という形で支援が行われる。

ニチレイグループ傘下のポーランド物流企業が2億ズロチを投資【17日】

ニチレイグループ傘下のポーランドの物流企業フリゴ・ロジスティクスは、ワルシャワ北方にあるノヴィ・ドゥヴル・マゾヴィエツキにおける物流施設の建設やジュニンの配送センターの拡張を含め、ポーランドに2億ズロチを投資している。同社CEOは、同社は太陽光発電設備や給油所も展開し、車両を拡大したいと述べた。また、ワイン、ビール、リキッドチョコレートなど冷凍食品以外の食品の供給も増えているため、レギュラータートラックの他にタンクローリーも購入する予定である。

ポーランド、テクノロジーの地域拠点に【18日】

最新の新興欧州IT競争力指数によると、ポーランドは同地域の23カ国中、エストニア、リトアニアに次いで第3位、人材では同地域で第1位となっている。一方、ポーランド企業開発庁(PARP)が作成した報告書によると、ITセクターの雇用者数は50万人を超え、輸出額は約100億ユーロに達し、これはGDPの1.7%に相当し、2015年以降2.5倍に増加している。また、PARPがまとめたデータによると、ポーランドには10万社のIT企業があり、そのうち2500社が10人以上の従業員を雇用しており、IT製品とサービスの主な受け手は、米国、英国、ドイツである。

エネルギー・環境

Gaz System 社がLNG基地において国内ガス需要の30%を確保予定【13日】

Gaz System 社は、グディニャの海事局及びグダンスク港湾局と、2028年操業開始を目指す浮体式LNGターミナル建設プロジェクトに協力する契約を締結した。この計画では、LNGの荷揚げ、貯蔵、再ガス化が可能な浮体式貯蔵再ガス化ユニット(FSRU)をグダンスク湾に設置する。このターミナルは、年間約61億立方メートルの天然ガス再ガス化能力(国内ガス需要の30%程度確保)を持つ予定で、市場の成長に応じて拡張の可能性がある。

同プロジェクトは、ポーランドの大きなエネルギー目標と、近隣諸国(スロバキア、チェコ、ハンガリー)のガス供給のハブになるという狙いに基づくものであ

る。国営石油・ガス企業 Orlen は、Gaz System 社との間で、同ターミナルからLNG供給を受けることで合意している。

ガソリン価格の据え置き【17日】

国営石油・ガス企業 Orlen は議会選挙後初めて卸売価格表を調整し、軽油1リットル当たりの純価格を0.02ズロチ値上げし、95オクタン価のガソリン価格は据え置きた。ほとんどの Orlen のガソリンスタンドでは、軽油とガソリンの価格はともに1リットル当たり5.99ズロチである。分析企業 BM Reflex によると、ガソリン1リットルの平均価格は7.84ズロチで、1週間前のEU内の平均価格は7.94ズロチであった。Orlen のオバイテックCEOは、現在の市場状況を考

えると、今後数週間のうちに燃料価格を引き上げる必要はないと述べている。

バルトキャップ、ポーランドへの投資を準備中【18日】

バルト地域で最大のプライベート・エクイティ・ファンドである BaltCap は、BaltCap Infrastructure Fund II (BInF II)の第一期増資を完了し、投資の大部分、すなわち5,000万ユーロから1億ユーロを今後3年から4年の間にポーランドに投資する予定で、BInF IIの

目標は2億ユーロである。BaltCap が述べているように、BInF II は主に風力発電所や太陽光発電所、バイオマスやバイオガス発電所などの再生可能エネルギー・プロジェクトへの投資に重点を置く。また、地方自治体による建物のエネルギー効率の改善や、学校、公共施設、その他の社会インフラの建設・改修を含む基本的なサービスの改善も引き続き支援する。

科学技術

学生の電子機器やAI利用に関する調査【18日】

Digital Care 社は先月19～35歳の学生500人を対象に電子機器やAI利用に関する調査を実施した。その結果、ポーランドの学生の97%が学習中に電子機器を使用していることがわかり、機器別ではノートパソコンが94%、スマートフォンが90%、タブレットが32%、デスクトップパソコンが25%、電子書籍読み込み機が10%であった。また、学生の1日当たりのスマートフォンの利用時間は、32%が5時間以上、44%が3～5時間、23%が1～3時間、2%が1時間以下であった。

一方、今年度中に、68%の学生が学習中にAIツールを利用する予定と回答しており、言語翻訳(52%)、仕事の整理(52%)、プレゼンテーションの作

成(50%)、論文の作成(34%)などを目的としている。学生の5分の1が、AIの支援を受けて卒業論文を書く予定である。

同調査によると、在学中教育課程における人工知能の利用について尋ねたところ、学生の20%が非常に肯定的、40%がどちらかといえば肯定的、30%が肯定的でも否定的でもない、8%がどちらかといえば否定的、2%が非常に否定的であった。また、大学の授業の一環としてAIを活用する能力向上の意欲について尋ねたところ、31%が非常に肯定的、43%がどちらかと肯定的、15%が肯定的でも否定的でもない、8%がどちらかと言えば否定的、2%が非常に否定的であった。

大使館からのお知らせ

長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意

最近、ドイツ以外のシェンゲン協定域内国に長期滞在を目的と申告した邦人が、経由地であるドイツでシェンゲン協定域内への入国審査を受ける際に入国管理当局から(1)最終滞在予定国の有効な滞在許可証、(2)ドイツ滞在法第4条のカテゴリーD査証(ナショナル・ビザ)、又は(3)同D査証に相当する滞在予定国の長期滞在査証の提示を求められ、これを所持していないために入国を拒否される事例が発生しております。

このため、現地に到着してからの滞在許可証取得を予定し、最初にドイツ入国を予定している場合には、注意が必要です。

ドイツ以外の国では同様の事例は発生していませんが、シェンゲン協定域内国での長期滞在を目的に渡航する場合には、滞在国及び経由国の入国審査、滞在許可制度の詳細につき、各国の政府観光局、我が国に存在する各国の大使館等に問い合わせるなどし、事前に確認するようにしてください。詳しくは下記リンク先を御覧ください。

http://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/oshirase_schengen_2.html

(注):シェンゲン協定とは、シェンゲン協定加盟国の域外から同加盟国域内に入る場合、最初に入域する国において入国審査が行われ、その後のシェンゲン協定域内の移動においては原則として入国審査が行われないといった協定です。

○シェンゲン協定域内国(2020年6月現在):26か国

アイスランド、イタリア、エストニア、オーストリア、オランダ、ギリシャ、スイス、スウェーデン、スペイン、スロバキア、スロベニア、チェコ、デンマーク、ドイツ、ノルウェー、ハンガリー、フィンランド、フランス、ベルギー、ポーランド、ポルトガル、マルタ、ラトビア、リトアニア、ルクセンブルク、リヒテンシュタイン

欧州でのテロ等に対する注意喚起

欧州では、「イラク・レバントのイスラム国」(ISIL)の台頭以降、一般市民等のソフトターゲットを標的としたテロが相次いで発生しており、今後も更なるテロの発生が懸念されます。

観光客やイベント等を標的とするテロに警戒する必要があることに加え、イベント等の警備のため手薄となった他の都市でのテロの実行も懸念されます。以上を踏まえ、以下のテロ対策をお願いします。

1 外務省が発出する海外安全情報及び現地報道等で最新の治安情勢等の関連情報の入手に努めるととも

に、日頃から注意を怠らないようにする。

2 以下の場所がテロの標的となりやすいことを十分認識する。

観光施設、観光地周辺の道路、記念日・祝祭日等のイベント会場、レストラン、ホテル、ショッピング・モール、スーパーマーケット、ナイトクラブ、映画館等人が多く集まる施設、教会・モスク等宗教関係施設、公共交通機関、政府関連施設(特に軍、警察、治安関係施設)等。

3 上記2の場所を訪れる際には、周囲の状況に注意を払い、不審な人物や状況を察知したら速やかにその場を離れる、できるだけ滞在時間を短くする等の注意に加え、その場の状況に応じた安全確保に十分注意を払う。

4 現地当局の指示があればそれに従う。特にテロに遭遇してしまった場合には、警察官等の指示をよく聞き冷静に行動するように努める。

5 不測の事態の発生を念頭に、訪問先の出入口や非常口、避難の際の経路、隠れられる場所等についてあらかじめ入念に確認する。

詳しくは下記リンク先を御覧ください。

<http://www.anzen.mofa.go.jp/>

テロ・誘拐対策に関しては、以下も併せて参照してください。

(1)パンフレット「海外へ進出する日本人・企業のための爆弾テロ対策 Q & A」

(パンフレットは、https://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pamph_03.html に掲載。)

(2)パンフレット「海外旅行のテロ・誘拐対策」

(パンフレットは、http://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pamph_10.html に掲載。)

(3)ゴルゴ 13 の中堅・中小企業向け海外安全対策マニュアル

(マニュアルは、http://www.anzen.mofa.go.jp/anzen_info/golgo13xgaimusho.html に掲載)

6 テロの類型別留意事項は以下のとおりです。

【車両突入型テロ】

●ガードレールや街灯などの遮へい物がない歩道などでは危険が増すことを認識する。

●歩道を歩く際はできるだけ道路側から離れて歩く。

【爆弾、銃器を用いたテロ】

●爆発や銃撃の音を聞いたら、その場に伏せるなど直ちに低い姿勢をとり、頑丈なものの陰に隠れる。

●周囲を確認し、可能であれば、銃撃音等から離れるよう、低い姿勢を保ちつつ速やかに安全なところに退避する。閉鎖空間の場合、出入口に殺到すると将棋倒しなどの二次的な被害に遭うこともあるため、注意が必要。

●爆発は複数回発生する可能性があるため、爆発後に様子を見に行かない。

【刃物を用いたテロ】

●犯人との距離を取る。周囲にある物を使って攻撃から身を守る。

【イベント会場、空港等の屋内でのテロ】

●不測の事態の発生を念頭に、出入口や非常口、避難の際の経路等についてあらかじめ入念に確認する。

●会場への出入りに際しては、混雑のピークを外し、人混みを避ける。

●セキュリティが確保されていない会場の外側や出入口付近は危険であり、こうした場所での人混みや行列は避けるようにする。空港等では、人の立入りが容易な受付カウンター付近に不必要に近寄ったり長居したりすることはせず、セキュリティ・ゲートを速やかに通過する。

●二次被害を防ぐため、周囲がパニック状態になっても冷静に行動するよう努める。

孤独・孤立及びそれに付随する問題でお悩みの方へ

外務省では、2021年7月から、日本のNPO5団体と連携し、在外邦人の皆様がNPO団体にチャットやSNSを通じて直接相談することを支援する取り組みを開始しました。下記リンク先よりNPO5団体の取組などが紹介されておりますので、ご関心のある方は是非ご活用下さい。

(外務省海外安全HP) <https://www.anzen.mofa.go.jp/life/info20210707.html>

「在留届」の提出及び「たびレジ」への登録のお願い

3か月以上海外に滞在する方は在留届の提出を、3か月未満の場合は「たびレジ」への登録を必ず実施してください。共にオンラインでの提出・登録が可能です。渡航先の最新安全情報や、緊急時の大使館又は総領事館からの連絡を受け取ることができます。また、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。

また、「在留届」をご提出いただいた方におかれましては、ご帰国やお引越、ご提出いただいた記載内容に変更があった場合には、「変更届」や「帰国・転出届」の提出をお忘れなくお手続き下さい。

下記リンク先から「在留届」の提出及び「たびレジ」に登録することができます。

(在留届) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

(たびレジ) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

新型コロナウイルス感染症に関する注意喚起

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染が世界各地で報告されており、感染が報告された国々に渡航していた方を介して、感染が更に拡大する可能性があります。

ポーランドでも2020年3月4日に国内で初の同ウイルス感染者が認められて以降、感染者が増加し、同3月20日には、感染事態が宣言されました。2022年3月28日以降、ポーランドにおける防疫措置が大幅に緩和され、マスク着用義務は医療施設内などに限定されましたが、人混みでのマスク着用は引き続き推奨されています。同年5月16日以降は、「感染事態」から「感染脅威事態」に変更される旨が発表されています。

最新情報を収集すると共に、手洗いうがいの励行、咳や発熱が認められる人に安易に近づかない等、感染予防に努めてください。また、同ウイルスの感染拡大に伴い、東洋人に対する風評被害が発生しているとの情報もあるところ、ポーランド国内で被害に遭われた場合は、発生場所、日時等を含む可能な限り詳細な情報を当館領事部に提供いただくようお願いいたします。

外務省は本件に関し、広域情報を発出いたしました。在留届を提出した方及び「たびレジ」へ登録している方には既にメールが配信されております。最新情報は、下記リンク先で御確認ください。

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

領事部連絡先

Eメール: cons@wr.mofa.go.jp

電話番号: 22-696-5005(受付時間: 月～金曜日 9:00～12:30、13:30～17:00)

マイナンバーカード取得のお願い

マイナンバーカードは、安全・安心で利便性の高いデジタル社会の基盤で、多様化・拡大する様々な手続・サービスを個人が広く利用できるようにするために不可欠な本人確認ツールです。

マイナンバーカードは、マイナンバーが記載された顔写真入り・ICチップ付きのカードで、役所に行かなくても日本国内のコンビニエンスストアで住民票の写しや課税証明書など各種の証明書を取得できるなど様々な利点があり、2021年から一部の医療機関で健康保険証としても使えるようになっています。

現時点では、日本国内に住民登録のない海外居住者は、マイナンバーカード及び電子証明書を取得・利用することはできませんが、令和6年中に海外居住者もマイナンバーカード等の利用・取得・更新ができるようになる見込みで、現在、在外公館におけるマイナンバーカードの交付等の方法も検討されています。

マイナンバーカードの交付手数料は無料です。今後は、市区町村の申請窓口が混み合うことが予想されますので、帰国後速やかに取得申請を行って頂くよう、お願い申し上げます。

年金受給者の現況届提出について

海外に居住している年金受給者は、年金の支給を引き続き受けるために、毎年、現況届に在留証明書等の生存確認ができる書類を添えて、日本年金機構(以下「機構」という。)へ提出いただく必要があります。しかし、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響によって郵便の受付が停止されている海外の国・地域に居住する年金受給者については、提出期限までに現況届を機構に提出することや機構から現況届様式を送付することができなくなっています。

このため、郵便の受付が停止されている海外の国・地域に居住する年金受給者(提出期限が令和2年2月末日以降である者)については、それぞれの国・地域において郵便の受付が再開された3か月後までの間は、現況届の提出がなくても年金の支払いを継続する取扱いになりました。詳細については、下記リンク先を御確認いただくか、日本年金機構のねんきんダイヤルにお問い合わせください。

ねんきんダイヤル: (81)3-6700-1165

<https://www.nenkin.go.jp/oshirase/taisetu/2020/202006/2020061001.html>

有効期間10年の旅券の発給申請可能年齢等の引き下げについて

成年年齢が20歳から18歳に引き下がる民法の改正(平成30年)に伴い、旅券法の一部改正を行ったことにより、令和4年4月1日以降、有効期間が10年の旅券の申請可能な年齢及び、旅券発給申請に当たり親権者の同意が不要となる年齢が18歳以上となります。

旅券のオンライン申請等の開始について

2023年3月27日から旅券の申請手続きをオンラインで行うことができるようになりました。オンライン申請を行っていただければ、在外公館に来館する必要はなくなりますので、是非ご活用下さい。オンライン申請を行うためには、スマートフォンへの在留邦人用旅券申請アプリのインストールやオンライン在留届（ORRネット）への登録が必要となります。なお、新規旅券の受取は、引き続き当館に来ていただく必要がありますのでご留意下さい。

詳細：<https://www.pl.emb-japan.go.jp/files/100484349.pdf>

【お知らせ】大使館広報文化センター開館時間

平日 9:00 - 12:30及び13:30 - 17:00

問合せ先：在ポーランド日本大使館広報文化センター（電話：22-584-7300、Eメール：info-cul@wr.mofa.go.jp、住所：Al. Ujazdowskie 51, Warszawa）

文化行事・大使館関連行事

【開催中】 展覧会「着物とは、着る物のことだ」【2023年7月21日（金）～11月26日（日）】

ヴロツワフ市ヘンリク・トマシェフスキ演劇博物館で、展覧会「着物とは、着る物のことだ」が開催中です。日本の伝統文化や日本のファッションを紹介する展覧会です。入場は有料です。

開催場所：Muzeum Teatru im. Henryka Tomaszewskiego, Pl. Wolności 7A, Wrocław

詳細：<https://muzeum.miejskie.wroclaw.pl/exhibition/kimono-czyli-cos-do-noszenia/>

【予定】 第17回ワルシャワ大学日本祭【10月23日（月）～25日（水）】

ワルシャワ大学東洋学部日本学科の開催による第17回ワルシャワ大学日本祭が行います。日本に関する様々な講演会やワークショップが予定されています。今年のテーマは「対外関係から見た日本～現代の課題について歴史は何を語るか」及び「日本型持続可能な開発とは何か」です。対面及びオンラインのイベントが予定されています。入場・参加費は無料です。

開催場所：ワルシャワ大学東洋学部日本学科及びメインキャンパス

詳細：<https://2019-days-of-japan.wixsite.com/website>

【予定】 金曜映画上映会「日日は好日」【10月27日（金）17：30～】

在ポーランド日本大使館広報文化センターにて、金曜映画上映会「日日は好日」が開催されます（日本語音声、ポーランド語字幕）。入場は無料です。座席に限りがありますので、参加ご希望の方は事前にご連絡ください。

開催場所：在ポーランド日本大使館広報文化センター（電話：22-584-7300、Eメール：info-cul@wr.mofa.go.jp、住所：Al. Ujazdowskie 51, Warszawa）

【予定】 グダニスク市の考古学博物館での日本陶磁器の日【10月27日（金）16：00～】

グダニスク市の県立考古学博物館にて、グダニスク地方で発見された東洋の陶磁器及び日本陶磁器に関する2つの講演会が開催される予定です。入場は無料です。

開催場所：Spichlerz "Błękitny Baranek", Chmielna 53, 80-748 Gdańsk

詳細：<https://archeologia.pl/>

本資料は、ポーランドの政治・社会情勢を中心に、各種報道をとりまとめたものです。

報道をベースにしておりますので、記載事項の信頼性については責任を負いかねます。

記載事項は在ポーランド日本国大使館の見解を示すものではなく、特定の団体・個人の利益を代表するものではありません。

皆様からの情報提供をお待ちしています

大使館では、読者の皆様に幅広くポーランドの情報をお伝えするため、皆様からの情報をお待ちしています。社会・生活情報やお勧めのイベント、困ったことなど、皆様に伝えたいと思われる情報があれば、下記のアドレスまで

御連絡ください。(営利目的など、内容によっては対応できかねる場合もありますので御了承ください。)

【お問い合わせ・配信登録】

本資料は、ポーランドに関心のある方であれば誰でも受け取ることができます。「新たに配信を受けたい」、「送付先メールアドレスを変更したい」、「配信を停止したい」等の依頼につきましては、下記のメールアドレスまで御連絡ください。大使館ウェブサイト(http://www.pl.emb-japan.go.jp/index_j.htm)も併せて御覧ください。

本資料に関する問い合わせ E メールアドレス(newsml@wr.mofa.go.jp)